

「第6回熊本県産あさりブランド再生協議会」次第

日時：令和5年（2023年）2月20日（月）15：30～

場所：熊本県庁地下大会議室

1 開会

（1）知事挨拶

2 議事

（1）議題

- ①これまでの振り返り
- ②協議事項
 - （ア）「熊本モデル」の検証
 - （イ）今後の取組み
- ③報告事項
 - （ア）資源回復の取組み
 - （イ）調査取組み
- ④総括

（2）その他

3 閉会

第6回熊本県産あさりブランド再生協議会 出席者名簿

○委員（五十音順）

氏名	所属及び役職
いわさき ひでとし 岩崎 英敏	熊本県鮮魚販売組合連合会 会長
うえの のぶひろ 上野 信浩	大海水産株式会社 鮮魚部取締役部長
うえま さとし 上間 哲	特定非営利活動法人熊本消費者協会 会長
さむら えいじ 佐村 栄治	株式会社鶴屋百貨店 理事（食料品部部長）
へんみ やすひさ 逸見 泰久	熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター 教授
ますもと めぐみ 舩元 恵	熊本県漁業協同組合連合会 業務部長
わたなべ えみ 渡辺 絵美	渡辺綜合法律事務所 弁護士

○オブザーバー

氏名	所属及び役職
もり のぶお 森 信夫	農林水産省九州農政局 消費・安全部 米穀流通・食品表示監視課 課長
にし たけし 西 武志	熊本市文化市民局 市民生活部 生活安全課 消費者センター 主幹兼主査
よしどめ たけし 吉留 健士	熊本市農水局 水産振興センター 所長

○関係市町

所 属 及 び 役 職	氏 名
荒尾市農林水産課 主事	林田 昌吾
長洲町農林水産課 参事	木原 弘智
玉名市農林水産政策課 課長補佐	小川 昭彦
玉名市農林水産政策課 技術主任	森川 敬太
宇城市経済部農林水産課 次長兼課長	中川 裕二
宇土市経済部農林水産課 課長補佐	宇都宮 一徳
宇土市経済部農林水産課 技師	末吉 莉久
氷川町農業振興課 主事	岡部 光信
八代市水産林務課 主事	園原 大河
上天草市みなと・水産課	洲崎 誠斗

○熊本県

所 属 及 び 役 職	氏 名	備 考
知事	蒲島 郁夫	
副知事	木村 敬	
知事公室長	小牧 裕明	
農林水産部 部長	竹内 信義	
農林水産部 政策審議監	阪本 清貴	
農林水産部農林水産政策課 課長	徳永 浩美	
農林水産部団体支援課 課長	加藤 栄一	
農林水産部団体支援課 審議員	山下 武志	
農林水産部団体支援課 主幹	都富 真一	
農林水産部流通アグリビジネス課 課長	藤由 誠	
農林水産部流通アグリビジネス課 課長補佐	本岡 圭	
農林水産部流通アグリビジネス課 主幹	上村 浩憲	
農地・担い手支援課 課長	中島 豪	
水産研究センター 所長	堀田 英一	
環境生活部くらしの安全推進課 課長	東田 智裕	
環境生活部くらしの安全推進課 主幹	若杉 美穂	
農林水産部水産振興課 課長	森野 晃司	事務局
農林水産部水産振興課 審議員	那須 博史	事務局
農林水産部水産振興課 主幹	生嶋 登	事務局

第6回 熊本県産あさりブランド再生協議会 資料



稚貝保護のための網袋設置
(滑石漁協：令和4年 [2022年] 11月25日)



漁業者による効果調査
(滑石漁協：令和5年 [2023年] 1月19日)

令和5年（2023年）2月20日（月）

第6回 熊本県産あさりブランド再生協議会

＜内容＞

- 1 これまでの振り返り
- 2 協議事項
 - (1) 熊本モデルの検証
 - (2) 今後の取組み
- 3 報告事項
 - (1) 資源回復の取組み
 - (2) 調査取締り
- 4 総括



被覆網設置（松尾漁協：令和4年〔2022年〕11月22日）



効果調査（鏡町漁協：令和4年〔2022年〕12月24日）

1 これまでの振り返り

日付	項目	日付	項目
R4. 1. 22	本県海岸におけるあさりの蓄養が偽装に繋がるとの全国放映	R4. 3. 25	第3回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催
R4. 1. 31	知事から熊本県漁業協同組合連合会長への「天然活きあさりの一時出荷停止要請」	R4. 3. 30	消費者庁による「「食品表示基準Q&A」の一部改正」の発出
R4. 2. 1	「熊本県産あさり緊急出荷停止宣言」 「産地偽装110番」の開設	R4. 4. 7	農林水産省へ「バリューチェーン連携推進事業」課題提案応募（4.26採択） ・QRコード等を活用したトレーサビリティシステムの構築
R4. 2. 1	農林水産省による広域小売店におけるあさり産地表示の実態調査の結果公表	R4. 4. 11	農林水産省・消費者庁への追加要望の実施 ・迅速な流通・販売調査の実施と取締りの徹底 ・書類保存の義務化 ・育成（養殖）あさりの表示義務化
R4. 2. 8	農林水産省・消費者庁への緊急要望の実施 ・販売・流通調査の実施と連携した取締り体制の整備 ・「長いところルール」の見直し ・トレーサビリティ制度の構築とその取組みへの支援 ・科学的分析検査の体制整備への支援	R4. 4. 12	熊本県産あさりモデル販売協定締結式（8団体・企業）の開催
R4. 2. 11	熊日新聞、読売新聞に一面広告「産地偽装は許さない」を掲載	R4. 4. 12	熊本モデル 第1ステージの開始 ・県漁連HPにおける入札情報や漁獲情報の公開 ・認定工場から同一規格により販売協力店へ流通
R4. 2. 16	知事現地視察（玉名市・宇土市） ・蓄養場、網田漁協におけるあさり増殖の取組み、宇土おこしき館でのあさりの販売状況を視察	R4. 4. 15	「熊本県産あさりを守り育てる条例（素案）」パブリックコメント手続開始（～5.15）
R4. 2. 18	補正予算「熊本県産あさりブランド再生事業（1.6億円）」を提案（2.28議決）	R4. 4. 17	「くまもと春の海まつり」キャンペーンの開始（～5.8） ・知事トップセールスの実施：鶴屋百貨店
R4. 2. 22	第1回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催	R4. 5. 30	第4回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催
R4. 2. 22	科学的分析検査（DNA検査）体制整備のための国機関からの技術移転の完了	R4. 6. 11	熊本モデル 第2ステージの開始 ・デジタル技術を活用した流通監視体制の強化
R4. 2. 24	農林水産常任委員会（先議）において対応状況を報告	R4. 6. 24	「熊本県産あさりを守り育てる条例」及び同規則公布
R4. 3. 2	知事が代表質問において条例制定の方針を表明	R4. 7. 1	上記条例及び規則一部施行
R4. 3. 9	第17回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会において対応状況を報告	R4. 8. 26	第5回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催
R4. 3. 10	第2回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催	R4. 9. 1	上記条例及び規則全部施行
R4. 3. 11	農林水産常任委員会（後議）において対応状況を報告	R4. 9. 30	あさり資源特別回復区域（1区域）及びあさり資源育成促進区域（10区域）を指定
R4. 3. 18	農林水産省・消費者庁によるあさり産地表示適正化のための対策の公表	R4. 10. 8	「くまもと海の幸-秋の感謝祭-」キャンペーンの開始（～11.7）
		R4. 12. 28	知事と熊本県漁業協同組合連合会会長との意見交換
		R5. 2. 20	第6回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催



県漁連への出荷停止要請（R4. 1. 31）



全国紙での広報（R4. 2. 11）

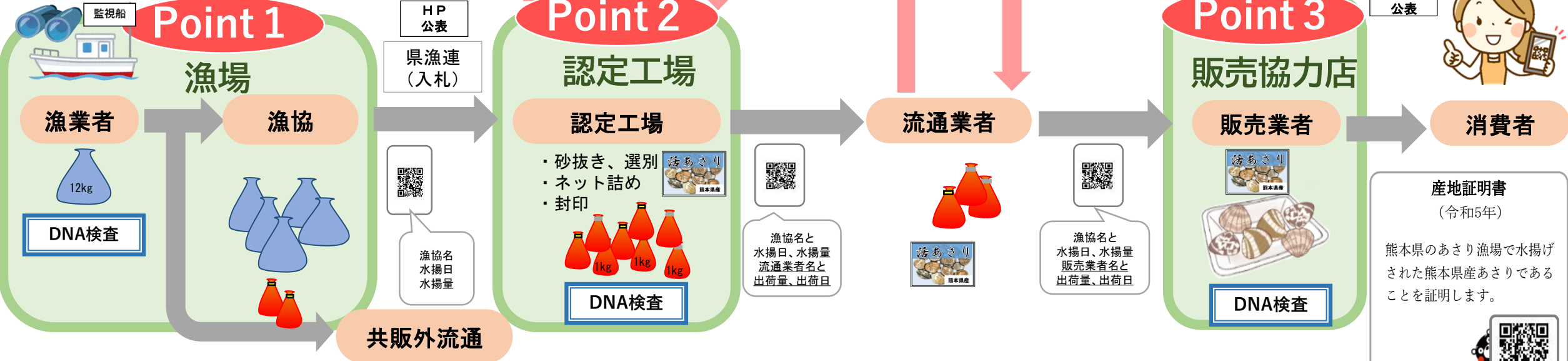
2 (1) 熊本モデルの検証

入口の量

数量の検証

出口の量

産地証明データベース（クラウド上のデータ）【県漁連と県が監視】
不審な取引があった場合、入力されたデータを元に、どのようなルートで販売されたのか追跡可能



- Point 1 漁場 : 漁獲・入札情報の見える化
- Point 2 認定工場 : 荷姿（1kg ネット等）の統一
- Point 3 販売協力店 : 店舗の認証、販売状況の確認

DNA検査の実施

産地証明書 (令和5年)

熊本県のあさり漁場で水揚げされた熊本県産あさりであることを証明します。

表示責任者
熊本県漁業協同組合連合会

2 (1) 熊本モデルの検証 (出荷量の推移)

	令和4年	漁獲量 (うち漁連共販分)
第1ステージ	一潮目 (4/12~4/22)	8.9トン (8.0トン)
	二潮目 (4/24~5/6)	11.3トン (11.0トン)
	三潮目 (5/9~5/21)	14.1トン (13.6トン)
	四潮目 (5/23~6/9)	11.4トン (11.3トン)
	小計	45.7トン (44.0トン)
第2ステージ	五潮目 (6/11~6/16)	11.1トン (11.1トン)
	六潮目 (6/25~7/2)	8.6トン (8.5トン)
	七潮目 (7/10~7/15)	6.9トン (6.9トン)
	八潮目 (7/25~7/30)	6.4トン (6.4トン)
	九潮目 (8/8~8/11)	4.2トン (4.2トン)
	十一潮目 (9/8, 10)	1.6トン (1.6トン)
	十二潮目 (9/22~9/25)	1.8トン (1.8トン)
	十三潮目 (10/6, 8, 9)	0.7トン (0.7トン)
	十四潮目 (10/20~11/4)	0.9トン (0.6トン)
		小計
	合計	87.9トン (85.8トン)

	令和3年	令和4年
出荷単価	451円/kg	601円/kg
年間出荷量	34.5トン	87.9トン
推定出荷額	1,550万円	5,270万円

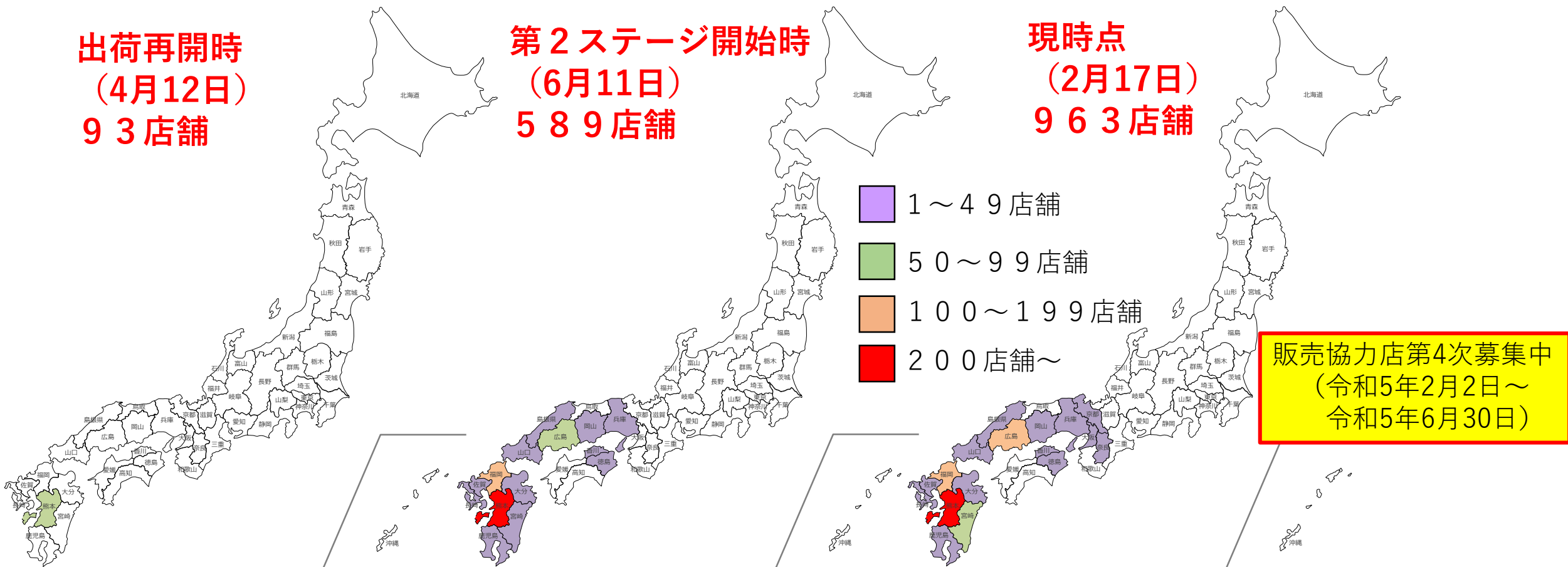
令和4年は**出荷量が2.5倍、推定出荷額が3.4倍**に拡大
 資源管理等を目的に県産あさりの昨年の漁獲は11月4日に終了

2 (1) 熊本モデルの検証 (販売協力店の推移)

出荷再開時
(4月12日)
9 3 店舗

第2ステージ開始時
(6月11日)
5 8 9 店舗

現時点
(2月17日)
9 6 3 店舗



- 県内出荷で再開し、デジタル技術の活用により九州及び中国地方での販売を中心に販売協力店が拡大し、これまで**関西圏までの9 6 3 店舗**を認証。
- 今後、あさりの出荷量の増加に伴い、「**熊本モデル**」を流通業者に丁寧に説明しながら、**流通網を整備し**、全国に販売協力店を拡大。

2 (1) 「熊本モデル」の検証 (熊本県産あさり産地証明支援システム)

【令和4年産の実績】

- 第2ステージでは漁協出荷量のほとんど(99%)がシステムを活用
システム上の入出荷量の値はほぼ整合性がとれており、不正な取引は確認されなかった

(参考1) システム以外の流通

漁協直営の直売所や対面販売 (第1ステージの対応を継続: 漁協が紙の産地証明書を発行)

(参考2) 第2ステージでの出荷量の検証 (認定工場出荷量を100%)

認定工場出荷登録 (100%) → 販売業者入荷登録 (94%) → 販売業者出荷登録 (91%)

【システムの適正運用や利便性向上のための改修】

- 事業者がシステムへの入力を忘れた際には、システム操作を行うようメールが届く「**アラート通知機能**」を追加 (管理者側へも通知)
- 流通業者が複数の出荷先の入力やQRコードを印刷する際に**一括で処理できる機能**を追加
- 販売業者が毎年4月に県へ販売実績を報告する取扱量等報告書について、**システムを活用して報告できる機能**を追加

2 (1) 「熊本モデル」の検証 (取組み実績と課題)

取組み方針		これまでの主な取組み実績	今後の課題
①産地保証された県産あさりを購入できる販売店を見える化する仕組み		<ul style="list-style-type: none"> ・販売協力店の認証及び県HPでの公表 ・県漁連HPでの販売協力店の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷量に応じた着実な販売協力店の認証
②流通過程における監視体制の強化を図り、県産あさりを偽装から守る仕組み	消費者・流通業者等が正確な産地情報を確認できること	<ul style="list-style-type: none"> ・県漁連HPや協議会開催により漁獲情報の発信 ・デジタル技術を活用した産地証明書の発行 (QRコードによる出荷日・出荷漁協の確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地情報が確認できる「熊本モデル」の周知
	流通過程が把握でき、不正が防止できること	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用したトレーサビリティシステムの開発 ・統一した荷姿(1kg、海水パック) ・DNA検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷量の増加に伴う作業の効率化
	簡易性、経済性に優れ、継続して実施可能なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホなどによるトレーサビリティシステムの入力対応 ・認定工場による品質の統一 	<ul style="list-style-type: none"> ・あさり品質、価格の向上 (ブランド化) ・継続的に取り組む体制づくり

2 (2) 今後の取組み (「熊本モデル」の周知)

[令和4年度の取組み及びその成果]

- 店頭等での販売会 (トップセールス) 及び販売促進キャンペーンの実施
⇒10月からの「くまもと海の幸 秋の感謝祭」では、QRコードを読み取るキャンペーンを実施
⇒キャンペーン中における**QRコード閲覧割合が、キャンペーン前の約3倍に上昇***

※ただし、あさりの漁獲量が少なかったため、閲覧数自体は横ばい。

4月17日～5月8日

「くまもと春の海まつり」開催

※キャンペーン初日(4/17)に鶴屋百貨店にて知事によるトップセールスを実施



鶴屋百貨店での
トップセールス

10月8日～11月7日

「くまもと海の幸 秋の感謝祭」開催

※消費者に「産地証明書」へのアクセスを促す取組みも実施



産地証明書の
ポップ

産地情報閲覧へ誘導

【アクセス特典】
オリジナル壁紙無料
ダウンロード

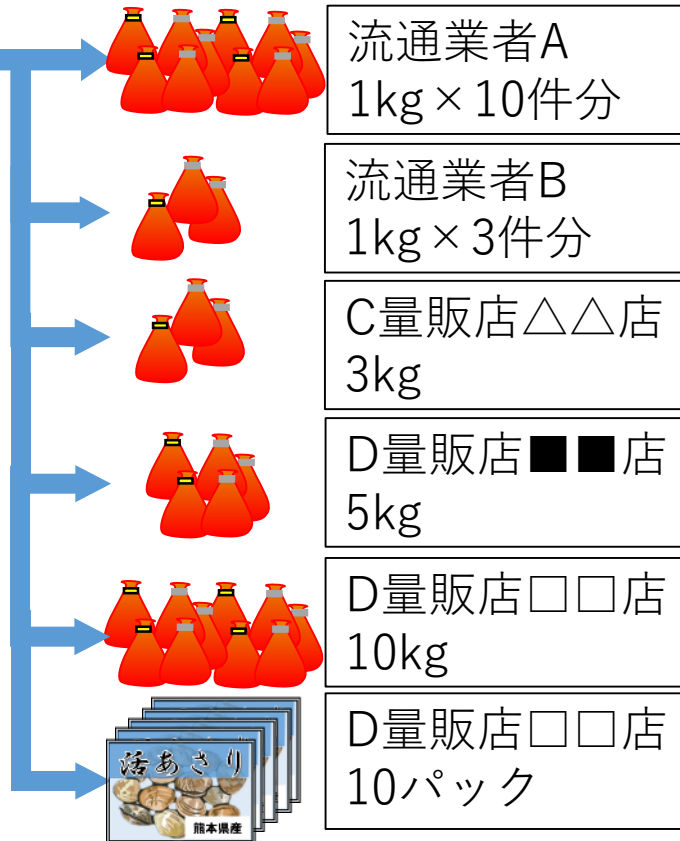
[令和5年度の取組み]

- 産地証明書や店頭での掲示物等を活用し、「熊本モデル」及び県産あさりを周知

2 (2) 今後の取組み (効率的な出荷 [荷姿] の検討)

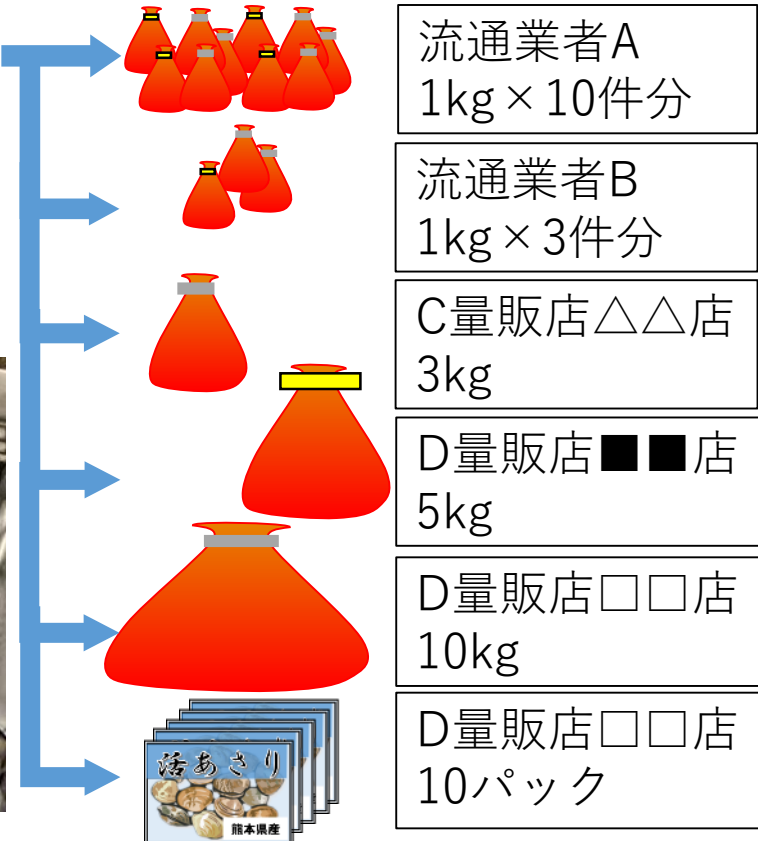
[現在]

認定工場



[今後]

認定工場

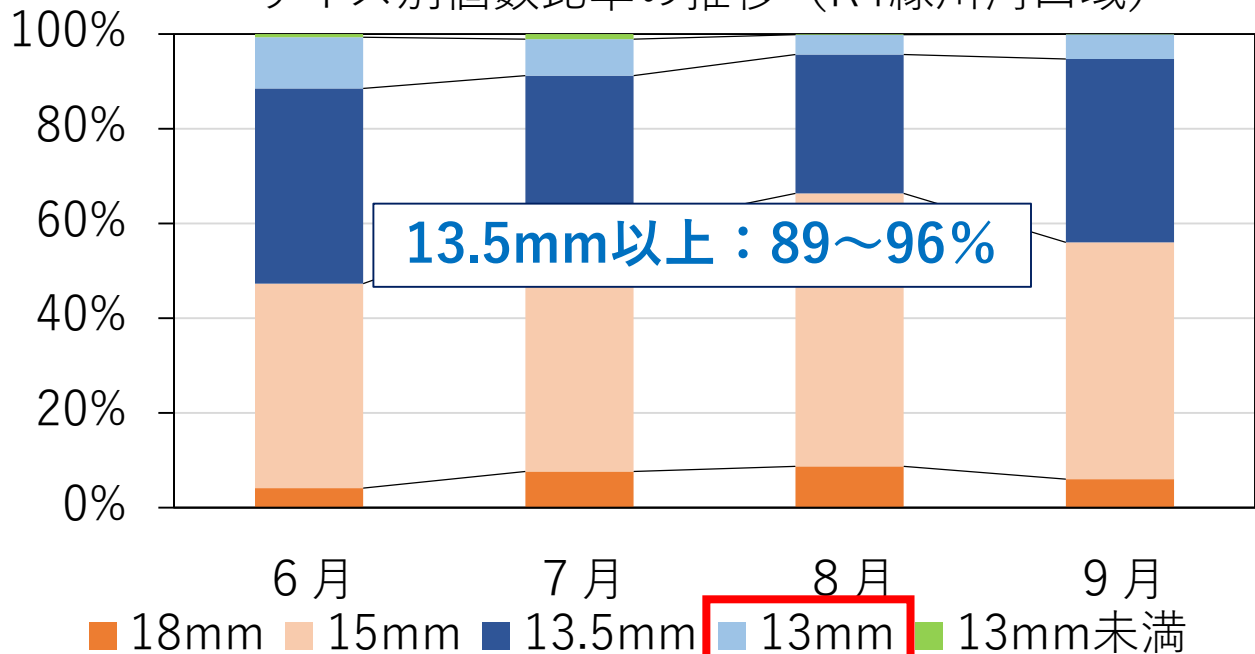


- **現地確認や関係者との意見交換会で、認定工場が量販店向けに出荷店舗毎に3kg、5kg、10kg単位など一定量を発泡箱に封入して出荷することを確認**
 - ⇒ 1kgネットに加えて、大型店舗出荷用として、3kg・5kg・10kgネット + 結束バンド・金具等封印の荷姿を導入
 - ⇒ **認定工場での作業時間が短縮されることで、出荷量ピーク時でも鮮度を維持して大量出荷が可能**
 - ⇒ **販売協力店での作業時間の短縮・ゴミ減量化にもつながる。**

効率的な出荷荷姿の導入

2 (2) 今後の取組み (ブランド化のための出荷サイズの検討)

サイズ別個数比率の推移 (R4緑川河口域)



平均出荷単価の推移 (H30.4-9)



例えば

13mmで出荷

$87.9 \text{トン} \times 100\% \times 370 \text{円/kg} = 32,523,000 \text{円}$

出荷額
3%上昇

13.5mmで出荷

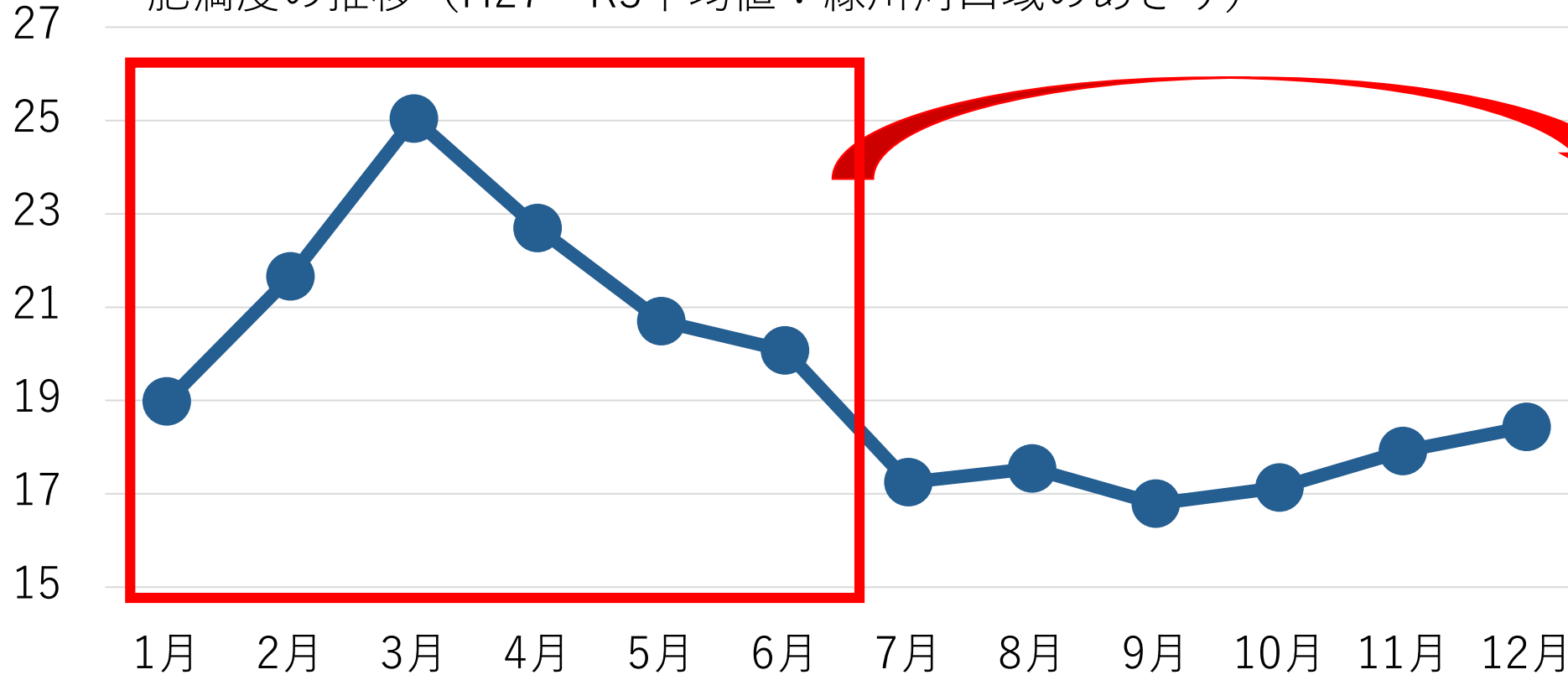
$87.9 \text{トン} \times 89\% \times 428 \text{円/kg} = 33,482,000 \text{円}$

- 令和4年度調査の結果から、8月に大型の割合が最も高くなり、出荷規格を1段階上げても現在の約90%を漁獲できる、過去の調査結果では、出荷規格を1段階上げると約60円/kgの単価上昇を確認。
- 殻長が30mm⇒35mmになると、あさり産卵数が2倍(300万個⇒600万個)に増加。

出荷サイズの大型化をすすめ、県産あさりの単価を高く維持し、資源回復にもつなげる。

2 (2) 今後の取組み (ブランド力向上のための出荷時期の検討)

肥満度の推移 (H27~R3平均値：緑川河口域のあさり)



ボイルレトルト
(イメージ図)

- あさりの身入り (肥満度) を確認した結果、6月頃までが肥満度が高い傾向
- **品質の高い県産あさり**を消費者へ安定的に提供するために、**販売可能期間を長くする**取組みを検討・実施。

➡ 漁獲が多く、身入りのよい春の県産あさりの一部をレトルトや冷凍などで加工して夏以降出荷や身入り・漁獲見込み量を確認しながら出荷するなど県産あさりの品質を確保

2 (2) 今後の取組み (ブランド力向上のための鮮度管理の検討)

- 夏場に流通するあさりの鮮度を保持することを目的にあさりの取扱いを検証。
- 漁獲後のあさりの保管方法に着目。温度管理による「鮮度保持試験」を実施。

「鮮度保持試験」

【方法】 漁獲後のあさりの温度変化と鮮度の関係を調査 (R4. 8)

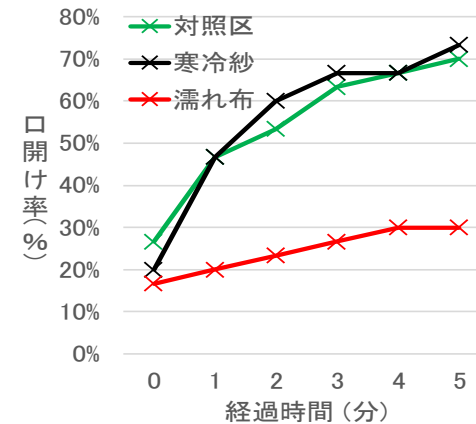


○ 漁獲直後のあさりについて、船上での温度変化と口開け率※を上記3つの試験区で調査。

※口開け率：あさりの活力が低くなると口が開く。全体に占めるその割合のこと。



【結果】 夏場は漁獲後のあさりの温度管理を徹底することで鮮度保持が可能



○ 夏場の炎天下では、濡れ布を被せたあさりの鮮度が最も高かった。

○ 鮮度を向上させるためには、濡れ布に加え、クーラーボックスを用いてあさを冷やすことも必要。

流通段階においても、大量出荷時に鮮度維持するために、他産地産での流通実績がある発泡箱 + 海水での出荷に混入対策を加えた流通方法を今後実施



2 (2) 今後の取組み (持続的な「熊本モデル」の運用体制の検討)

[令和4年2月以降]

熊本県産あさりブランド
再生協議会

「熊本モデル」
構築

県漁連

県

[令和5年度以降]

県漁連

県

「熊本モデル」
運用

関係機関



[令和4年2月以降]

- 第1回協議会からのあさりブランド再生協議会での議論を踏まえ、「熊本モデル」をスタート
- 第1ステージ、第2ステージと検証しながら、確認された課題へ対応して、「熊本モデル」を構築

[令和5年度以降]

- 県産あさを適正に流通させる「熊本モデル」を他の産業振興と同様に自走できるよう、市町村や漁協などの関係機関と役割分担、連携することで、将来にわたり**安定的な運用が続けられる**ような体制の構築が必要

3 (1) 資源回復の取組み

○「熊本県産あさりを守り育てる条例」の施行に伴い、県の責務としてあさり資源の保全及び回復に関する施策の実施が必要。

あさり資源特別回復区域（条例13条）

①稚貝保護育成に係る効果調査・技術移転

令和4年10月：採苗(網袋)・肥育(垂下カゴ)試験区を設置
令和5年1月：技術移転

②技術移転された保護育成等の取組支援【補助】

令和5年3月：網袋(採苗)・垂下カゴ(肥育)を漁業者が設置予定
令和5年：採苗した稚貝を保護する被覆網を設置予定



試験区設置・管理



効果把握調査

調査で得られた
成果を漁業者へ
技術移転



技術移転を受けて実践

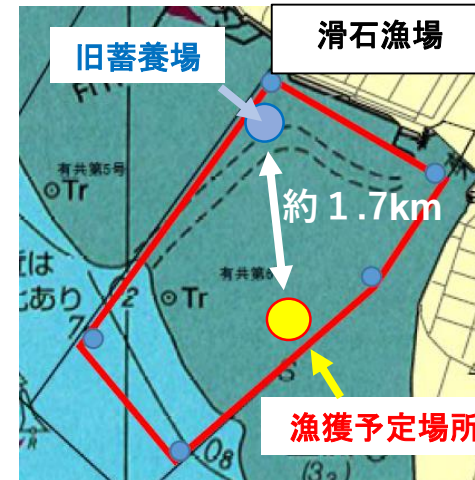


あさり採貝業の復活

生産体制の構築
蓄養業から漁業
への転換

あさり漁獲について

- 滑石漁協が令和5年3月上旬からあさりの漁獲を予定。
- 今回漁獲される漁場は、稚貝の段階から、滑石漁協が県(県北水産課、水産研究センター)の指導の下、被覆網で管理・保護育成を実施。
- 旧蓄養場と区別でき、外国産の蓄養も行われていない。
- 漁獲するあさりのDNA検査では、外国産あさりの混入は確認されていない。
- 監視をしっかりと行いながら「熊本モデル」として販売・流通していく予定。



赤色枠は、あさり資源特別回復区域の範囲を示す。



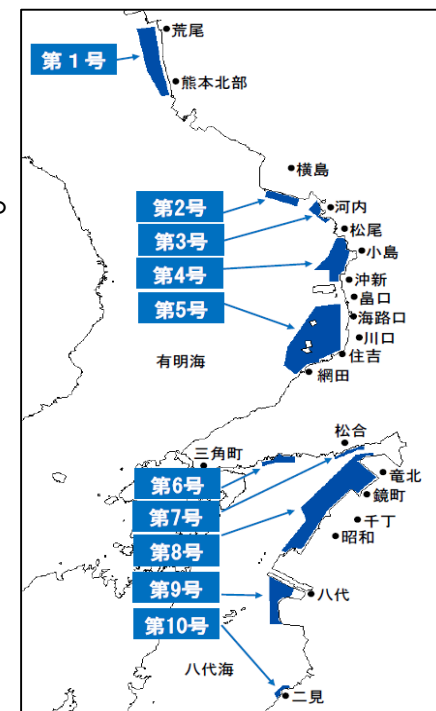
図及び写真：漁獲予定場所
被覆網（4×5m×150枚設置）

3 (1) 資源回復の取組み

あさり資源育成促進区域 (条例14条)

進捗状況

○ 網袋・被覆網設置を12漁協に支援(令和4年9月補正予算)。令和5年3月末までに設置完了予定。



令和5年の漁獲の見込み

- 漁場には、令和5年に漁獲対象となる成貝と稚貝が、例年にない密度で分布。
- 八代海では2月18日、有明海では3月上旬から漁獲が始まり、4月から6月に最盛期となる。

漁場におけるあさりの生息状況 (単位: 個/m²)

海域	主要漁場	令和4年		【参考】令和3年同時期調査		
		調査日	稚貝計 (2分貝未満)	成貝計 (2分貝以上)	稚貝計 (2分貝未満)	成貝計 (2分貝以上)
有明海	荒尾・長洲	9月7日	9,000	4,500	255	24
	菊池川河口域	9月8日	54,500	4,100	1,250	200
	白川河口域	9月27日	21,900	752	1,125	675
	緑川河口域	9月28日	2,603	336	194	21
八代海	松合	10月6日	100	1,850	-	-
	鏡町	9月7日	1,000	1,000	1,100	600
	八代	9月12日	250	1,675	1,100	100

令和5年の漁獲開始時期 (予定)

時期	漁獲開始予定の漁協
2月中旬	松合、鏡町、八代、芦北町
3月上旬	荒尾、滑石、竜北
3月中旬	海路口、川口、住吉
3月下旬	熊本北部、松尾
4月以降	網田、二見 等

☞ 漁場のあさを被覆網で保護し、耕うんや食害対策等を併せて実施していくことで、漁獲につなげる。

3 (2) 調査取締まり

(令和5年2月16日時点)

① あさり産地偽装対応ダイヤル「産地偽装110番」の件数 → 合計400件

	R4.2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5.1月	2月	合計
件数 (偽装、意見)	339	31	12	7	2	1	2	1	1	1	1	0	2	400 偽装:163 意見:237

② 緊急出荷停止宣言後の指示の状況（熊本県内業者抜粋） → 9業者へ指示

1 熊本県

No.	指示日	業者名	所在地	期間	数量(kg)
1	R4.3.9	コンブリオ(株)	宇土市	R2.4.6~R3.3.6	52,374
2		中島 通勝	宇土市	R3.2.1~R4.1.31	1,716
3	R4.7.22	益田 三郎	上天草市	R3.1.13~R4.1.22	2,388
4		益田 雪子	上天草市	R3.1.13~R4.1.22	2,679
5	R4.7.25	山崎 好成	上天草市	R3.1.4~R4.1.22	2,522

2 熊本市

No.	指示日	業者名	所在地	期間	数量(kg)
1	R4.4.25	江上商店	熊本市	R3.12.18~R4.1.31	163,340
2	R5.1.12	マルタケ水産	熊本市	R3.5.2~R4.1.30	390,900

3 農林水産省

No.	指示日	業者名	所在地	期間	数量(kg)
1	R4.3.9	(合)リュウセイ	宇土市	R2.6.18~R3.5.3	926,488
2	R4.12.13	(株)熊水	荒尾市	R2.4.16~R3.12.25	7,219,615

③ 点検調査の実施状況（R4.11月実施） → 100店舗の調査を実施し、県産あさりの販売は確認されなかった。

アサリの 販売あり	原産地別内訳								アサリの 販売無し
	国産	外国産				中国産	韓国産		
		愛知県産	北海道産	熊本県産	その他				
48	8	3	5	0	0	47	30	17	52

※1 原産地別内訳は、一つの店舗で複数の原産地のアサリを販売している場合があるため、販売有店舗数と一致しない。

4 総括～あさりブランド再生協議会の取組みの継承～

〔協議会の目的〕

- ①あさりの産地偽装を抑止する仕組みづくり
- ②熊本県産あさりのブランド力を高めること

〔成果〕

- ①「熊本モデル」の構築
- ②出荷量、出荷単価、出荷金額の上昇

〔今後〕

- ①信頼回復に向け、関係機関と連携した「熊本モデル」の運用
- ②需要（消費）と供給（出荷）とのバランスをとりながら、安定した熊本県産あさりの量、品質及び価格の確保